



(合計114,600ユニット)を事前に付与し、権利確定日である2023年2月末日、2024年2月末日、2025年2月末日、2026年2月末日に、各年における当社グループの業績に基づき、それぞれ最大で付与ユニット数の25%ずつ確定される数の当社普通株式を交付することを内容とする株式報酬です。

(3) 当社株式の交付の方法及び時期

当社は、取締役会決議に基づき、権利確定日が到来する毎に、継続勤務を条件として、業績条件の達成の程度に応じて、対象役職員に支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引き換えに、確定するユニットの数に対応した当社普通株式（1ユニット当たり1株）を割り当てます。

なお、本PSUにより交付される当社株式の1株当たりの払込金額は、当社普通株式の交付にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

(4) 退任・退職時の取扱い

ユニットの確定は、原則として、その確定時に対象役職員が当社グループ会社の取締役、執行役員、従業員等であることを条件としますが、対象役職員がユニットの確定前にその地位を喪失した場合であっても、当社取締役会であらかじめ定める事由による地位喪失の場合には、未確定のユニットの一部の確定を認める場合があります。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2025年2月25日（取締役会決議の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,118円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当予定先にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。

以 上